



第2次

# 八頭町教育ビジョン



鳥取県八頭町教育委員会

令和4年3月



# 目 次

---

第1章	将来像	… 1
第2章	基本目標	… 2
第3章	基本施策	… 3
	《学校教育》	… 4
	《家庭・地域・社会教育》	… 8
	《教育行政》	… 11
第4章	推進に向けて	… 14
<資料>	用語解説	… 15

---

## 第2次 八頭町教育ビジョン

(令和4年度～令和8年度)

### 人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

#### 基本目標

- ①未来を切り拓き たくましく生き抜く やずっ子づくり
- ②自分らしく輝ける まなびの場づくり
- ③豊かな学びを支え合う つながりづくり

#### 基本施策

##### 《学校教育》

- 1 一人ひとりの確かな学力と学習意欲の向上
- 2 豊かな心を育む教育活動の充実
- 3 健康・体力づくり・食育の推進
- 4 今日的課題への対応

##### 《家庭・地域・社会教育》

- 1 主体的な学習を支援する環境の整備
- 2 文化財の保存・継承と活用
- 3 芸術文化の振興
- 4 生涯スポーツの振興
- 5 学校・家庭・地域等の協働による教育の推進
- 6 今日的課題への対応

##### 《教育行政》

- 1 推進体制の整備
- 2 学校教育環境の整備
- 3 社会教育環境の整備
- 4 今日的課題への対応

#### ◆ 推進に向けて ◆

1 町民の参画と協働

2 町民への積極的なアピール

3 総合的な連携体制

# 第2次 八頭町教育ビジョン

(令和4年度～令和8年度)

## 第1章 将来像

### 人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

#### 1 策定の趣旨

八頭町では平成27年度から10年間の町政の指針となる「第2次八頭町総合計画」に基づき、平成27年度から令和元年度にかけて「第2次八頭町総合計画・前期基本計画」、さらに令和2年度から令和6年度にかけて「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」を策定し、総合的かつ計画的な行政運営を進めているところです。

また、平成27年度からの「八頭町教育ビジョン第1次改訂」をふまえ、町内小中学校等関係する機関が連携・協働し、「ともに学び、ともに育て合うまち やす」の実現に向けて取り組んできました。

この間、少子高齢化に伴う人口減少と社会構造の変化が一層著しくなり、持続可能な地域社会・経済を維持していくためには、長期的な展望を持ちつつ時代の変化に的確かつ柔軟に対応していく必要があります。新しい時代に向けた学校教育のあり方、新学習指導要領で示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、さらに、「新しい学校の生活様式」を踏まえた子供たちの健やかな学びの保障などを推進することが重要です。そして、鳥取県や八頭町の未来を担う子供たちが、予測困難な社会にあっても、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動し、自らの可能性を発揮することで、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力「生きる力」を育てていくことが求められます。

このような観点から、これまでの八頭町教育ビジョンを基本として継承していきつつ、鳥取県教育および八頭町教育の現状と課題を踏まえて、今後めざすべき教育、教育改革の方針を示すものとして第2次八頭町教育ビジョンを策定しました。これにより、学校・地域をはじめ、町民と行政が連携・協働し、一丸となって、新しい時代に向けて八頭町の未来を担う子供たちのための教育施策を効果的かつ着実に進めていきます。

## 2 位置付け及び目標期間

このビジョンによって、これからの八頭町のめざす教育の方針を明らかにし、学校等教育に関係する各機関は、これに基づいた具体的な施策の検討や実施を行うものとします。

また、このビジョンは令和8年度を目標とし、今後5年間に重点的に取り組む施策の方向を示すものとします。

# 第2章 基本目標

将来像を踏まえ、以下の3点を基本目標とします。

## 1 未来を切り拓き たくましく生き抜く やずっ子づくり

一人ひとりが自分の「夢」や「希望」を持ちながら、国際化・情報化等の社会の変化に対応し、多少の困難があっても、自ら課題を見つけ、たくましくその実現に向かって努力する人材を育てます。また、他者と協働しながら学び、粘り強く挑戦する力とともに、ふるさとを愛しこれからの八頭町を担っていく、自治力の高い人材である「やずっ子」を育てます。

## 2 自分らしく輝ける まなびの場づくり

自分らしい生き方の実現に向けて未来を創造する力を育むことができるよう、自己肯定感を高め、生きて働く知識・技能や確かな学力、主体的に学びに向かう力を育成します。また、生涯を通じて、スポーツ、芸術活動などの様々な学習や活動に取り組む環境を整備します。

## 3 豊かな学びを支え合う つながりづくり

単に学ぶだけでなく、多くの人と出会い、話し合い、理解し合うことでその学びはより豊かなものとなります。学校・家庭・地域や各種関係団体が互いにつながり、地域の子供・地域の未来を支える持続可能な教育コミュニティを構築します。

## 第3章 基本施策

教育ビジョンを実現するため、「学校教育」・「家庭・地域・社会教育」・「教育行政」の3つの分野において総合的な施策を推進します。

誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現をめざし、世界共通の目標であるSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) に、より一層具体的に取り組むため、本町教育ビジョンの基本施策について分野別に上記のアイコンで表示し、目標とすることとします。



## 《学校教育》



# 1 一人ひとりの確かな学力と学習意欲の向上

## ①学力向上

誰一人取り残すことなく、これからの時代を生き抜くために必要な基礎的・基本的な学力の向上を図ります。同時に複雑で予測困難な時代において、変化を前向きに受け止め、学習意欲の向上を高めることで主体的に学ぼうとする力を育みます。

そのためにも、子供たち一人ひとりの多様な能力・適性、興味・関心、性格、学習経験等を的確に把握し、ICT<sup>(※1)</sup>を最大限活用しながら行う「個別最適な学び」と子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体化をめざした指導方法の工夫と改善を努めます。

## ②特別支援教育

一人ひとりの特性や障がいに応じた指導を充実させるとともに、全職員の共通理解を図り、関係者・関係機関との連携を密にしながら、主体的に学ぶことのできる学習活動の工夫等を行います。教育的ニーズの把握とそれに応じた適切な支援を行うとともに、児童生徒が自己肯定感を高められるよう、支援体制の充実を図ります。

## ③保小中の連携・接続

保育所・小学校・中学校を中心に協働を進め、関係機関とも連携して基本的生活習慣の定着や学習規律の定着、家庭学習の習慣化を図ることを通じて、保・小・中連携の一層の充実に努めます。0歳～15歳までの子供の発達の連続性に留意しながら、保・小・中を通して「切れ目ない支援」、一貫性のある教育計画や教育活動の工夫・改善を行います。

### ◆主な取組

・小中合同研究会等、校種を越えた教員の授業力・指導力の向上
・教材や支援機器及び環境整備の推進、支援会議の効果的な開催による特別支援教育の充実
・英語の音声に慣れ親しむ外国語活動・英語教育の充実
・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムによる効果的な保小接続
・保育所・小学校・保健課が連携して取り組む就学支援、就学相談、保小連携
・5歳児健診への協力、どんぐり教室 <sup>(※2)</sup> 参観、就学時健康診断前後の保育所参観



・保小連絡会、小・中連絡会等、校種を越えた連携の充実
・特別支援員等を対象とした特別支援教育推進のための研修実施
・1年生へのT式ひらがな音読支援 <sup>(※3)</sup> によるひらがな読み支援
・「まなびの教室」 <sup>(※4)</sup> による通級指導、特別支援教育の推進

## 2 豊かな心を育む教育活動の充実

### ①豊かな心を育む教育

児童生徒の発達段階に応じた集団形成や望ましい人間関係を育む様々な体験活動を通して、社会生活の基盤となる協調性や社会性の育成を図ります。道徳科を中心に学校教育のあらゆる場面で道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てていきます。その要となる道徳科では、心に響く時間になるための指導の工夫改善に努めたり教育課程の編成を工夫したりし、児童の実態に合った効果的な授業を行います。

また、学校と地域がめざす子供像を共有し、児童生徒の学びや体験活動を充実させ、生きる力を育みます。学校と家庭が連携し読書の習慣化を図ったり、芸術や伝統文化等に直接触れる機会や体験の場を計画的に教育活動に盛り込んだりすることにより、豊かな情操の醸成に努めていきます。

### ②ふるさとキャリア教育

社会の中で自分の役割を果たしながら、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育<sup>(※5)</sup>の充実は、子供たちが社会人としての生きる力を身に付けていく上で欠かせません。とりわけ、将来にわたり、ふるさと鳥取・ふるさと八頭に誇りと愛着を持ち、様々な場面でふるさとを支え、社会の変化に対応しながら未来を創造していく力を育むことが重要です。

そのために、体験を通して地域のよさや自然・歴史を知り、愛着を育みます。そして、ふるさとの課題解決に向けて行動し、ふるさとに誇りを持ち、その発展に貢献しようとする心や生き方を確立する取組を系統的に推進します。

### ③人権が尊重される教育

学校教育における人権教育の推進は、子供たちの人格形成に大きな影響を与えるとともに、人権尊重の社会を築くための中心的役割を担っています。人権尊重の意義や重要性について理解を深めるとともに、その精神が生活の中で行動や態度となって現れる学級・学校づくりを進め、豊かな人間性を育てていきます。

また、教職員は自らが啓発者であるという認識に立ち、様々な今日的課題や歴史

的な経緯に関する正しい知識の習得、体験的参加型等多様な学習方法の取組を通じて、指導力の向上に努めます。

◆主な取組

・全教育活動における道德教育の推進および充実
・学校司書 <sup>(※7)</sup> の配置による読書活動、学習活動の推進
・公民館活動や地域ボランティア活動への積極的な参加促進
・青少年劇場巡回公演による子供の文化芸術体験の充実
・コミュニティ・スクール <sup>(※8)</sup> の導入及び地域学校協働活動 <sup>(※9)</sup> の推進
・各校の特色を生かし、町内連携を図る、ふるさとキャリア教育 <sup>(※10)</sup> の推進
・小・中・高と連携したキャリアパスポート <sup>(※11)</sup> の効果的な活用
・人権教育主任研修会(全体計画の見直し、共通理解、教材化の視点)
・校内研修会、人権教育参観日
・人権教育推進課、人権啓発センター等拠点や団体との連携

### 3 健やかな体づくりの推進

①健康づくり・体力づくり

近年、子供たちの体力・運動能力が低下傾向を見せる中、偏食や睡眠不足等生活習慣の乱れやストレス等を原因とする心身の健康問題が深刻化しています。子供たちに自分自身の健康を管理できる力や、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣を身につけさせることが大切です。

②食育の推進

学校給食や家庭科・総合的な学習の時間等を通して、健康や身体づくりの源となる食に関する教育を積極的に推進します。家庭においても、偏食や欠食のない食生活や健康的な生活リズム、適度な運動等の習慣づくりが必要です。

◆主な取組

・栄養教諭・学校栄養職員の配置、食育の取組や地産地消の推進
・全国体力・運動能力調査への参加、課題把握と取組の重点化
・「やずっ子の日」 <sup>(※12)</sup> の取組

## 4 今日の課題への対応

近年は一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化、人と人とのつながりの希薄化等の影響により、子供たちの学習環境、生活習慣等にも様々な課題が生じています。さらに、新型コロナウイルスの影響で、学校生活や家庭生活にも大きな変容が求められています。

学校教育においては、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸活動について、子供一人ひとりが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育てていくことが求められています。八頭町の小中学校では、それぞれの地域や学校の特色を生かしたり、教育課程に沿いながら現行の教育活動を工夫・関連させたりすることで、SDGsへの興味関心を高め、一人ひとりの行動につながる素地を育てることに努めます。

また、学校における食物アレルギー対応については、アレルギーのある児童生徒の情報について関係者間で共有しながら、具体的なアレルギー対応について一定の指針を示す必要があります。

学校と家庭・地域がしっかりと連携しながらこれらの課題に対応することにより、困難なことにも耐え、前向きに努力し、新たなことに挑戦していく、たくましい「やずっ子」の育成を進めます。

### ◆主な取組

・スクールカウンセラー（SC） <sup>(※13)</sup> 、スクールソーシャルワーカー（SSW） <sup>(※14)</sup> の配置による教育相談活動・支援の充実
・「子どもを守る地域協議会」 <sup>(※15)</sup> 等関連機関との連携
・地域のボランティアによる安全パトロール・見守り隊、青色パトロール巡回
・町報やホームページ、ケーブルテレビ等のメディアを活用した、学校の積極的な情報発信
・食物アレルギーのある児童生徒に対応した給食の提供を行うことができる学校給食センターの運営

## 《家庭・地域・社会教育》



### 1 主体的な学習を支援する環境の整備

平均寿命の伸長等により、人生100年時代の到来が予想されており、また、グローバル化や技術革新の進展により社会経済の構造が変化し、社会で求められる能力も大きく変化していくことが見込まれています。

すべての人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応え、社会変動に対応するための多様な学び直しの機会を提供していくため、社会教育施設の活用方法等各方面にわたって社会教育環境の整備を進めます。

#### ◆主な事業

・学習ニーズに対応した生涯学習講座の開催
・現在実施している事業の評価・検討・再構築
・生涯学習への認識や意欲を向上するための啓発活動

### 2 文化財の保存・継承と活用

国指定史跡『土師百井廃寺跡』、重要文化財『持国天・多聞天立像』『矢部家住宅』をはじめ、国登録有形文化財若桜鉄道関連施設や各分野の県及び町指定文化財、数多くの埋蔵文化財等、豊富な文化財と歴史ある文化の保存と継承を進めます。

そのためには、文化財専門職員の配置等により保護体制の強化を図り、専門的な見地から様々な検証・評価を行うとともに、学習素材としての活用や啓発に努め、文化財保護への理解を深めることが必要です。

また、文化財の展示施設を整備することにより八頭町の埋蔵文化財出土品などの常設展示や文化財の活用を通して地域の魅力を再認識するとともに、新たな文化財の掘り起こしや地域の歴史への理解を通して「ふるさと八頭」への誇りと愛着を持った情操豊かな人づくりを進めます。

#### ◆主な事業

・学校や公民館講座等における出前講座の実施
・文化財ガイドの養成、文化財冊子、ガイダンス施設等の整備
・文化財保存団体、伝統文化保存団体等の活動支援
・文化財保存調査・整備、伝統文化の記録保存
・埋蔵文化財出土遺物等の常設展示及び文化財に関する展示会の開催

### 3 芸術文化の振興

旧安部小学校を改築し、新しく設置する文化芸術施設において八頭町名誉町民の版画家橋本興家氏の作品や天文家本田實氏に関する品々を常設展示し、八頭町の偉人の功績を広く町民に知っていただくとともにすばらしい芸術文化に触れる機会を提供し、豊かな感性や想像力を養う環境を整えます。

#### ◆主な事業

- |                           |
|---------------------------|
| ・橋本興家氏の作品、本田實氏に関する品々の常設展示 |
| ・文化芸術作品の展示会の開催            |

### 4 スポーツの振興（競技力向上と生涯スポーツの推進）

スポーツは、純粋に競技を楽しむためだけではなく、日頃の健康や体力向上、生活習慣の改善のためにも行われます。また、一緒に活動する仲間とのコミュニケーションを通じて、社会性の向上や活気に満ちたまちづくりへとつながります。

そのために、多くの町民がスポーツの持つ魅力に触れることのできる機会を増やし、心身の健康増進と地域活性化に努めます。

また、スポーツ指導員の配置を継続し、今後、鳥取県内2回目の開催が予定されている国民体育大会（2023年から「国民スポーツ大会」に名称変更）に向け、小・中学生へのホッケー競技の普及と競技力向上に努めます。

#### ◆主な事業

- |                                   |
|-----------------------------------|
| ・体育協会による町民大会やスポーツ推進委員によるスポーツ教室の開催 |
| ・競技者やスポーツ団体の育成と支援                 |
| ・スポーツ指導員の配置による競技力向上               |
| ・町内体育施設の適切な維持管理及び整備の推進            |

### 5 学校・家庭・地域等の協働による教育の推進

子供への教育は単に学校だけが行うものでなく、家庭や保護者もその自覚と責任を持って取り組むことが大切です。しかし、家族構成の多様化等社会状況の変化によって、個々の家庭だけで家庭教育に取り組むことが難しくなっている状況と言えます。

子供たちの健全で健やかな成長のために、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、一体となって「地域の子供は地域で見守り育てる」体制を確立し、将来を担う「やず

っ子」を育てていくことが必要です。

については、コミュニティ・スクールを町内小中学校に導入し、学校・家庭・地域との熟議の場を設けるとともに、地域学校協働活動とネットワークづくりを推進し、家庭教育支援チーム事業を通じて家庭教育力の向上に努めます。

また、青年層の活動を強化することにより、活気のあるまちへ繋げていくことも必要です。

◆主な事業

・家庭教育支援チーム事業 <sup>(※16)</sup>
・青少年健全育成八頭町民会議との連携
・子供たちの自主性を育む体験事業
・中学生ボランティア団体の育成
・地域学校協働活動のネットワークづくりと支援

## 6 今日的課題への対応

急速な社会環境の変化により、住民の学習や活動に対するニーズは高度化し多様化しています。それに伴い、従来の行政主導のやり方では解決が難しい問題も生じており、これをどう解決するかが今日的な課題となっています。また、人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められています。

については、幅広い学習機会の提供や、社会教育団体への支援等の地域活動を活発化するための取組を通じて、家庭や地域の教育力向上、学びの場を通じた住民相互のつながりの強化を図り、行政と住民が力をあわせてこれらの課題に対応する必要があります。

また、町内の自然、歴史、文化等地域の資源を学習や活動に積極的に活用するため、人材のコーディネート力を高める取組を進める他、伝統文化継承、特技等を有する人を登録する、レジェンド制度を創設することで人材の発掘を行っていきます。

◆主な事業

・町民の意識等実態の把握
・地域課題とそれを解決できる地域資源とを結びつけるコーディネーターの養成
・今日的課題に対応した公民館、図書館機能の充実
・伝統文化継承、特技等を有する人の登録制度（レジェンド制度）の創設
・社会教育団体の育成・支援



## 1 推進体制の整備

教育行政の推進にあたっては、教職員等教育に関わる人、学校や公民館等の施設・設備、教育予算、家庭・地域との連携といった様々な要素が関わってくるため、これらの要素を十分に検討・活用していくことが必要となります。教育の提供者としての論理だけではなく、学習者の視点も踏まえた上での推進体制の整備を行います。

### ◆主な取組

・ ホームページ、ケーブルテレビ等の活用
・ 文部科学省「学校図書館図書標準」に基づく学校図書の整備
・ やず教育支援センター（適応指導教室）「みどりヶ丘教室」 <sup>(※17)</sup> の運営
・ 町長部局、県教育委員会、PTA、地域、関係団体等との相互連携強化
・ 放課後児童クラブの整備・運営

## 2 学校教育環境の整備

標準的な児童生徒数の学級を有することができるよう平成27年度には中学校を1校に、平成29年度には小学校を4校に再編を行いました。新たな環境での教育が始まり数年が経過しましたが、今後も児童生徒数の動向を見通しながら、安心・安全で適切な望ましい教育環境であるかを見極めていきます。

また、ICTの整備により新しい時代に必要な資質・能力である学びの質や深まりを支え、新たな授業スタイルを構築します。GIGAスクール構想の推進に対応するため、一人一台端末と高速通信ネットワークを整備しました。この環境を生かし、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された、創造性を育む学びを実現していくことが大切です。今後、Society5.0<sup>(※18)</sup>と言われる超スマート社会を生き抜いていくために、情報活用能力を身に付け、主体的に課題を発見し、その課題を共同的に解決していく力の向上を図ります。

校務の情報化・効率化を図ることで教職員の業務改善を推進し、児童生徒へ時代のニーズに応じた、より質の高い学校教育の還元となるよう努めます。

#### ◆主な事業

・少人数学級(小学校30人・中学校33人)の実施
・郡家西小学校・郡家東小学校の大規模改修
・図書や教科指導における電子黒板・タブレット型端末等のICT整備、校務支援ソフトによる校務の情報化、楽器等教材・備品の充実
・ALT <sup>(※19)</sup> や学校司書の専任配置
・特別支援員、SC、SSWの配置
・スクールバスの運行による通学支援及び通学費の助成
・特別支援学校に通学する児童生徒への通学支援
・情報機器を活かした授業づくりに関する教職員研修の参加推進
・情報活用力の系統表の作成と、それを活かした教育活動および評価
・日常における道德教育の充実と情報モラルに関する教職員研修の実施

### 3 社会教育環境の整備

郡家・船岡・八東にあった基幹公民館は平成25年度に中央公民館に統合し、各地域内に地区公民館が配置されています。

中央公民館では町全域を対象とした事業を実施し、地区公民館では地域づくりの拠点として地域の実情に合った事業が行われています。つねに町民の立場にたって学習活動の支援を行うとともに、社会教育・生涯学習の中核施設としての役割を果たしながら、町民が身近に感じ、利用しやすい公民館をめざして事業を展開する必要があります。

公民館は、時代の変化とともに人々が多様化し、高度化する学習需要や生涯学習社会の進展等新たな状況に対応し、町民の教育、文化の向上のため活動を支えていかなければなりません。

そのような中で、各地域において「まちづくり委員会」が設置されてきていることから、「まちづくり委員会」との関わりを含めた地区公民館のあり方を検討する必要があります。



◆主な事業

・町として一体感のある事業の企画・運営
・各地区公民館共通の運営体制の推進
・地区公民館職員の資質向上
・地区公民館のあり方の検討
・スポーツ施設の整備・適正化の検討

## 4 今日の課題への対応

現行の教育委員会制度は、昭和31年制定の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって規定されていますが、制定から50年以上経過する中で「会議が形骸化している」「実質的な意思決定ができていない」等様々な問題点が指摘されています。また、近年加速している地方分権の流れを受け、「地方の自己責任」が問われる場面も増えています。

今後、これら教育行政に対する問題提起や住民や保護者からの意見・要望等に的確に対応できるよう取り組んでいきます。

◆主な事業

・教育委員による学校運営協議会 <sup>(※20)</sup> やPTA、地域住民との意見交換
・教育施策立案機能の強化
・総合教育会議 <sup>(※21)</sup> の開催

## 第4章 推進に向けて

教育は単に学力・知識を身につけるためではなく、八頭町の「いま」と「これから」を担う人を育て、まちづくりを支えるという重要な役割も担っています。つまり、教育委員会及び学校だけではなく、家庭・地域をはじめ関係機関・団体等との幅広い連携と協働により教育ビジョンを推進していく必要があります。

### 1 町民の参画と協働

学校だけではなく、毎日何気なく過ごしている日常生活、集落単位で行われている地域活動も教育の場となります。他の人に何か教わることによって、また教える側も教えることを通して得ること・感じるによって人が共に育っていく、「共育」の場と言うこともできます。

このような場に町民一人ひとりが参画していくことがビジョンの推進にとって重要です。そのためには子供、保護者、教職員、地域住民、行政機関等が連携を図り、幅広い町民の参画と協働を得なければなりません。

### 2 町民への積極的なアピール

前述のとおりこのビジョンは、多くの町民の参画と協働によりはじめて実現することが可能となります。内容に関して町民への周知を図るため、ホームページ等を通じて積極的に町民へアピールしていきます。

### 3 総合的な連携体制

ビジョンの推進にあたっては、教育委員会のみならず町の関係部署と密接な連携を図り取組を進めていきます。PDCAサイクル<sup>(※22)</sup>により、施策を推進していきます。

また、ビジョンに基づく施策の推進には、国や県との連携が必要な場面も想定されます。ついては、制度の整備・充実に向けた協力を国・県に対し要請していきます。

<資料>用語解説

※1 ICT

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

※2 どんぐり教室

年長児の発達支援・保護者支援を目的とした少人数教室。保健課の子ども発達支援事業。

※3 T式ひらがな音読支援

鳥取大学開発のプログラム。ひらがな読みが困難な児童を早期発見・早期支援し、学びにくさの減少を図り、学力不振や学校不適応の未然防止の一助とする取組。八頭町では、平成28年度より町内小学校の全1年生に実施。

※4 まなびの教室

平成18年度より郡家西小学校に開設している八頭町通級指導教室で、小学生を対象としている。通常学級に在籍する児童の中で、特別な教育的支援を必要とする児童に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援や指導を行う。

※5 キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達<sup>(※6)</sup>を促す教育。

※6 キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

※7 学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

※8 コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入した学校。学校と地域が熟議しながら目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携・協働する取組を進める。

※9 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動。

※10 ふるさとキャリア教育

自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさとに誇りを持ち、様々な場面で郷土を支え、その継承・発展に貢献し、未来を創造する力を育む教育。

※11 キャリアパスポート

児童生徒が小学校から高校卒業までのキャリア教育に関わる諸活動について特別活動と各教科等を往還し、自らの学習を振り返り、自己の成長を自己評価できるよう工夫されたワークシートやプリント等をファイルにまとめたもの。

- ※12 やずっこの日  
毎月8日, 18日, 28日に家庭・地域・学校で「やずっ子学びの八か条」に意識的に取り組む日。
- ※13 スクールカウンセラー (SC)  
課題を抱えた児童生徒に対して心理的側面から様々な技法を用いて面談や助言を行い、課題解決にあたる心理職。
- ※14 スクールソーシャルワーカー (SSW)  
課題を抱えた児童生徒に関わる学校や地域社会などの環境に働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築を図り、課題解決へあたる福祉職。
- ※15 子どもを守る地域協議会  
児童福祉法第25条の2第1項に規定されている要保護児童地域対策協議会。
- ※16 家庭教育支援チーム  
主に保育所、小・中学校の保護者を対象に、子育てに関する相談を受けたり、親子で参加する様々な取組や学習機会、地域の情報を提供したりする等の活動を通じて家庭教育を応援する組織。
- ※17 (適応指導教室)「みどりヶ丘教室」  
長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学校以外の場で学習援助を行いながら学校へ復帰できるよう支援を行う教室。
- ※18 Society5.0  
仮想空間と現実空間を高度に融合されたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
- ※19 ALT  
外国語を母国語とする外国語指導助手。
- ※20 学校運営協議会  
保護者代表、地域住民代表、学校、教育関係者、ボランティアが委員となり、学校運営や必要な支援に関する協議を行う場。地域とともにある学校づくりをめざす。
- ※21 総合教育会議  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、八頭町の教育に資するため、設置された会議。町長及び教育委員会で構成され、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議を行う。
- ※22 PDCAサイクル  
PLAN→DO→CHECK→ACTIONの4段階を繰り返して、業務を継続的に改善する方法。





第2次  
八頭町教育ビジョン